随 意 契 約 結 果 一 覧 表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘	要
上川総合振興局 保健環境部名寄 地域保健室健康 推進課	令和5年度精神障がい者 地域生活支援事業(上川 北部圏域)委託業務	令和5年3月20日	社会福祉法人 道北センター福祉会 名寄市東6条南9丁目109番地	4,840,000	本事業を実施する上で必要となる事業者の要件について、※選考基準を満たし、過去の実績から事業遂行に係る人材やノウハウを蓄積しており、上川北部管内の市町村及び関係機関との間に一定の信頼関係がある事業者は、社会福祉法人道北センター福祉会のみであるため。 ※選考基準(精神障がい者地域生活支援事業実施要綱に基づき、次の基準を定めた) (1)精神障がい者に対する相談支援業務を主としていること。 (2)精神医療を熟知している精神保健福祉士などを事業担当に配置していること。 (3)サービス提供地域が上川北部管内2市5町1村を網羅している。 (4)ピアサポーターの育成及び配置の体制が整備されていること。 (契約の方法及び根拠) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1(18)		